

# 東京都GAP認証の表示方法細則

制定 平成30年9月14日30産労農安第645号

## 第1 目的

この基準は、「東京都GAP認証マーク等使用基準」第4による、東京都GAPの認証取得者である旨の表示方法を補完するため必要な事項を次に定める。

## 第2 認証ロゴについて

認証ロゴとは、当該農業者が東京都GAP認証を取得していることを表す文字列のこととし、「東京都GAP」以外の表示はできないものとする。

## 第3 文字の種類、フォント、文字色およびサイズについて

- (1) 使用できる文字の種類は、「東京都」は漢字、「GAP」はアルファベットの大文字とする。
- (2) 使用可能なフォントは「メイリオ」のみとする。
- (3) 文字色は特に指定しないが、背景色を考慮して認証ロゴの識別ができるように調整すること。
- (4) 認証ロゴ内での文字サイズは統一すること。

## 第4 デザインについて

- (1) 必要に応じて認証ロゴを枠で囲むことは可能だが、その場合は四角囲みのみ可能とする。また、枠線は実線のみとすること。
- (2) 枠線の色や太さ、枠内の色は自由とする。ただし、枠内の色は、内部の認証ロゴが識別できるように調整すること。
- (3) 印刷面積によって認証ロゴを二段に分けて表示することができる。ただし、その場合は「東京都」と「GAP」で分けること。

## 第5 認証番号の表記について

- (1) 認証ロゴを表示する場合、認証番号を一体的に表記すること。
- (2) 認証番号のフォントは認証ロゴと同じく「メイリオ」とする。文字色は特に指定しないが、背景色を考慮して調整すること。
- (3) 文字の大きさは、認証ロゴ以下とすること。
- (4) 認証番号は認証ロゴに近接して表示すること。
- (5) 印刷面積の関係で認証番号の表記が困難な場合、認証ロゴのみの表示も可能とする。

## 附則

本細則は、平成30年9月14日から施行する。

(別紙) 表示方法の例

## 1 認証ロゴの表示方法

- ・「東京都」は漢字、「GAP」はアルファベットの大文字のみ

- ・文字フォントの種類は「メイリオ」のみ

東京都 GAP

- ・文字色は自由 (ロゴが識別できるようにする)

東京都 GAP

東京都 GAP

## 2 ロゴを枠で囲む場合

東京都 GAP

- ・枠の形は四角形のみ
- ・枠線は実線のみ

東京都 GAP

- ・枠線の色は自由

東京都 GAP

- ・枠線の太さは自由

東京都 GAP

- ・囲みの内部の色も自由とするが、ロゴが識別できるように調整する

### 3 認証ロゴを二段で表示する場合

- ・二段にする場合、「東京都」と「GAP」の部分で区切る

東京都  
G A P



- ・二段にした認証ロゴを枠で囲むことも可能

### 4 認証番号の表記

- ・認証番号は認証ロゴと一体的に表記する

東京都 G A P  
第 9 9 9 号

認証番号

東京都 G A P  
第 9 9 9 号

- ・認証番号のフォントは「メイリオ」
- ・文字色は自由

第 9 9 9 号  
東京都  
G A P

- ・認証ロゴに近接して表示  
(位置は指定しない)
- ・認証番号の大きさは、認証ロゴ以下



- ・枠で囲む場合も  
認証番号を表記する

### 5 不適格な例

- (1) 文字の種類が基準以外のものは不可

× とうきょうと G A P      × 東京都ギャップ

- (2) 認証ロゴの省略は不可

× 東京 G A P      × 都 G A P      × T G A P

(3) フォントの種類が基準以外のものは不可

× 東京都G A P      × **東京都G A P**




(4) 認証ロゴが識別しにくい文字色は不可

×       × 



(5) 認証ロゴの文字サイズが異なるのは不可

× 東京都G A P      × 東京都  
G A P

(6) 四角形以外の囲み枠は不可。枠線が実線以外の場合は不可。

×       ×   
× 

(8) ロゴが識別しにくい枠内の色は不可。

×       × 

(9) 「東京都」と「G A P」以外の部分でロゴを二段に分けるのは不可。

× 東京  
都G A P

(10) 認証番号のフォントが基準以外のものは不可。また文字サイズがロゴを超えるのは不可。

× 東京都G A P      × 第999号  
第999号      東京都G A P